

墨田区のお知らせ2011.4.1

NO.1634 (毎月1日・11日・21日発行)

すみだ

2つの矩形が寄り添うシンボルは、墨田区在住・在勤者、企業やNPOなどと、区および区職員との協働・協力を表すものです。

- 2面以降の主な内容
2・3面…自転車利用のルールとマナーを守りましょう
4・5面…就学援助費受給申請
6面…すこやかライフ
7・8面…講座・教室・催し

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表
〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

http://www.city.sumida.lg.jp/

あなたの一票を大切に！投票は午前7時～午後8時
4月10日(日)東京都知事選挙
4月24日(日)区議会議員選挙・区長選挙

今後4年間の私たちの暮らしに関わる選挙である、「東京都知事選挙」と、「区議会議員選挙・区長選挙」が行われます。忘れずに、投票してください。

[問合せ] 選挙管理委員会事務局 ☎5608-6320



節電対策のお知らせ

3月21日発行の本紙「震災対策臨時号」でお知らせした区施設の節電対策については、東京電力(株)による計画停電の実施状況などを踏まえ、4月30日(土)まで延長します。

なお、一部の施設については、次のとおり、変更します。

詳しくは、お問い合わせいただくか、区ホームページをご覧ください。

[追加で夜間休止とする施設]

すみだ中小企業センターの体育館
[全日休止から夜間のみ休止に変更する施設]

すみだスポーツ健康センター、区総合体育館のプール、両国屋内プール

[問合せ] 企画・行政改革担当 ☎5608-6230

入場整理券、投票できる方

投票できる方は、下表に該当する日本国民です。対象となる方へは世帯全員分の入場整理券を一つの封筒に入れて、各選挙の告示日ごろに郵送します。投票所には入場整理券を1人1枚ずつお持ちください。

Table with 2 columns: 東京都知事選挙, 区議会議員選挙・区長選挙. Rows include age, residence, and specific election dates.

投票日に投票へ行かれない方は「期日前投票」を

投票日に仕事やレジャー等で不在となるため、投票できない方は、「期日前投票」をご利用になれます。入場整理券の裏面にある「宣誓書兼請求書」に住所・氏名等を記入し、下表の期日前投票所にお持ちください。

期日前投票所の開設期間など

Table with 3 columns: 名称・所在地, 東京都知事選挙, 区議会議員選挙・区長選挙. Lists various voting locations and their respective dates.

いずれも開設時間は午前8時半～午後8時です。

不在者投票

仕事先・旅行先などの滞在地の選挙管理委員会や、指定病院、老人ホーム等で不在者投票ができます。事前に請求が必要ですので、選挙人名簿登録地の選挙管理委員会事務局で手続きしてください。

郵便等投票の請求

「郵便等投票証明書」をお持ちで郵便等投票をされる方は、お送りした請求書を記入し、「郵便等投票証明書」を添えて、東京都知事選挙=4月6日(必着)までに、区議会議員選挙・区長選挙=4月20日(必着)までに 返送してください。

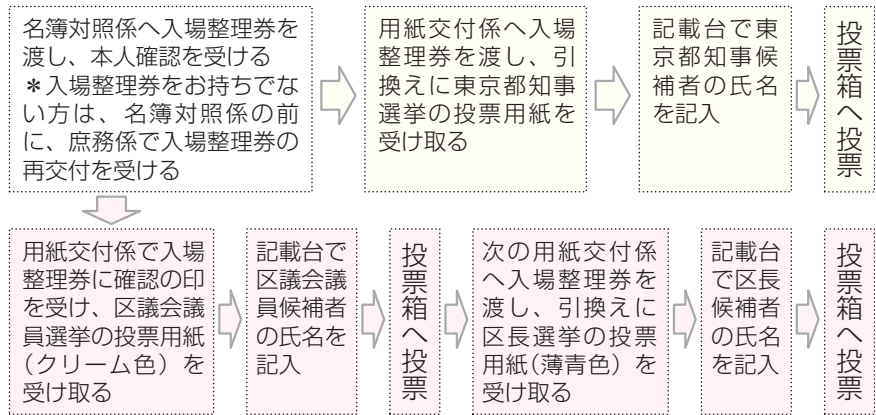
選挙公報(音声版あり)

選挙公報は順次、すべてのご家庭に配布(▶東京都知事選挙=4月1日～▶区議会議員選挙・区長選挙=4月20日～)をするほか、出張所等でもご覧になれます。

なお、目の不自由な方へは音声版を郵送していますので、希望する場合は選挙管理委員会事務局へご連絡ください。また、目の不自由な方が知り合いにいる場合は、音声版があることをその方へお伝えください。

投票所での投票の順序等

東京都知事選挙= [] 区議会議員選挙・区長選挙= []



会場で係員にお申し出ください

▶代理投票=身体に障害等があり、ご自分で候補者の氏名を記入できない方は、係員が代筆します。▶点字投票=目の不自由な方で、点字による投票を希望する方は、係員にお申し出ください。▶介助・車椅子=車椅子を利用している方などの投票所内の移動は、係員がお手伝いします。

投票権を無駄にしないで、ぜひ、投票を！

明るい選挙推進協議会会長 藤田幸男さん

この活動を通して常々、残念に思うのは投票に行かない方が多いことです。特に、若い方の投票率が低いのは本当にもったいない。親が選挙に行く姿を見ている子は投票する大人に育つと思います。ぜひ、投票に行ってくださいね。



交通事故を防ぎ、安全で快適なまちをつくるために 自転車利用のルールとマナーを守りま

増えています！ 自転車による交通事故



「ベルを鳴らして歩行者を押しつけながら、猛スピードで歩道を走る」「赤信号を平気で無視する」「携帯電話を使用しながら前を見ないで走る」「ライトをつけずに夜道を走る」といったような、危険な自転車の乗り方をしている方を見かけたことはありませんか。昨年、区内では、自

転車による交通事故が396件発生し、交通事故全体の39.2%を占めました。また、都内では今年に入ってから、自転車による交通事故で7人の方が亡くなっています(3月24日現在)。自転車による交通事故の多くは、自転車利用者の交通ルール違反やマナーの悪さが原因であると

指摘されています。

区では、こうした現状を打開するため、地域の皆さんや警察署等の関係機関と連携し、「交通安全キャンペーン」、春と秋の「全国交通安全運動」などで、自転車利用のルールとマナーの実践を呼びかけています。また、交通ルール等は子どもの

ころから身に付けることが大変重要であるため、区立の各幼稚園、小・中学校では、交通ルールや自転車の正しい乗り方を楽しく学べる「交通安全教室」を開催しています。

皆さんも、自転車による交通事故を防ぐため、交通ルールとマナーを知り、守るようにしましょう。

守っていますか「自転車安全利用五則」

① 自転車は、車道が原則、歩道は例外

自転車は、道路交通法上「車両」の一種であるため、歩道と車道の区別があるところでは、車道通行が原則です。ただし、
▶「自転車及び歩行者専用」の標識がある場合 ▶運転者が、13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体の不自由な方である場合 ▶道路工事や駐車車両のために車道の通行が困難なときや、自動車の交通量が多く危険な場合 については、例外的に歩道を通行できます。

【罰則】3か月以下の懲役または5万円以下の罰金

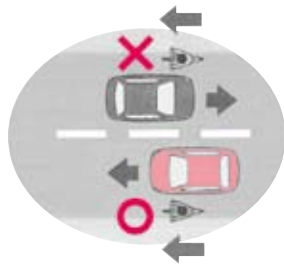


「自転車及び歩行者専用」の標識

② 車道は左側を通行

自転車は車道の左側に寄って通行しなければいけません。右側通行は禁止されています。

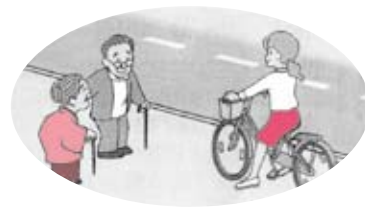
【罰則】3か月以下の懲役または5万円以下の罰金



③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

自転車が歩道を通行する場合は、車道寄りやすぐ停止できる速度で徐行しなければいけません。歩行者の通行を妨げるような場合は、一時停止するか、自転車から降りて歩いて歩きましょう。

【罰則】2万円以下の罰金または料



④ 安全ルールを守る

▶ 飲酒運転の禁止

お酒を飲んで自転車を運転することは、大変危険です。飲酒運転は絶対にやめましょう。

【罰則】5年以下の懲役または100万円以下の罰金



▶ 二人乗りの禁止

自転車の二人乗りは、バランスを崩しやすく大変危険なので禁止されています。

ただし、16歳以上の方が運転する場合、幼児用座席を設けた自転車には幼児1人を、一定の安全基準を満たし



た「幼児2人同乗用自転車」には幼児2人を同乗させることができます。

【罰則】2万円以下の罰金または料

▶ 並進の禁止

自転車が2台以上並んで走行するのは、周りに迷惑だけでなく、危険なので、やめましょう。

【罰則】2万円以下の罰金または料



▶ 夜間は必ずライトを点灯

夜間の自転車走行は、進路を照らし、ほかからも自分の存在がよく見えるようにするため、前照灯と尾灯(または反射器



材)をつけなければいけません。

【罰則】5万円以下の罰金

▶ 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

「歩行者・自転車専用」信号機がある場合は、その信号に従いましょう。青信号が点滅してから横断を始めてはいけません。また、一時停止の標識を守り、狭い道から広い道に出るときは、十分に安全確認をしながら徐行しましょう。

【罰則】3か月以下の懲役または5万円以下の罰金



⑤ 子どもはヘルメットを着用

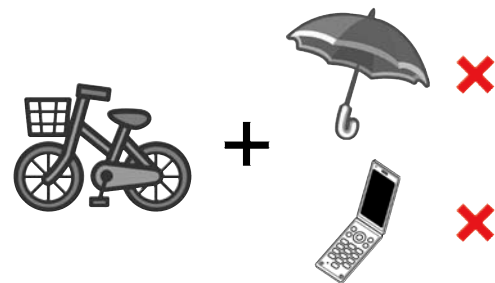
保護者の方は、自転車乗車中の事故による被害を軽減させるため、13歳未満の子どもが自転車に乗車するときや、同乗させるときには、乗車用ヘルメットをかぶらせるようにしましょう。



❗ 次のような運転も禁止です

▶ 傘を差したり、物を手に持ったりするなど、視野を妨げ、または安定を失うおそれのある方法での運転 ▶ 携帯電話を手に持って話をしたり、メールをしたりしながらの運転

【罰則】5万円以下の罰金



自転車は手軽な交通手段として多くの方に利用されていますが、ルールやマナーを守らないと、命にかかわるような交通事故を引き起こすこともあります。また、放置自転車は、歩行者や緊急車両の通行の妨げとなっており、大変危険です。自転車を利用される方は、ルールとマナーを守り、自転車駐車場等を利用しましょう。

[問合せ]土木管理課交通安全担当 ☎5608 - 6203

しょう！

学んで、体験！「交通安全教室」

区では毎年、区立の各幼稚園、小・中学校で「交通安全教室」を実施しています。教室では、区の交通安全指導員が、年齢に応じて、交通ルールとマナーを分かりやすく説明しています。また、小学校4年生対象の

交通安全教室では、警察署と連携し、自転車の正しい乗り方の実地指導を行い、受講した児童たちに墨田区交通安全対策協議会から「自転車安全運転免許証」が交付されます。



「TS マーク」をご存じですか

TS マークは、Traffic Safety (交通安全) の頭文字を取ったもので、法令に定められた大きさ、構造、性能等の基準に適合するよう、自転車安全整備士が点検・整備した安全な自転車に貼られるマークです。

TS マークを貼ってもらうためには、点検・整備料が必要で、自転車安全整備店の看板がある

お店で取り扱っています。このマークが貼られた自転車には1年間の傷害保険・賠償責任保険が付きますので、万一の事故のときも安心です。



このマークがあるお店で点検・整備すると貼ってもらえます

ルールとマナーを守れば事故は防げます

本所警察署 幕内 薫 交通課長



自転車で、斜め横断、右側通行、一時停止違反、信号無視などをしている方が多いですが、こうした行為が危険だという認識がなく、事故が起きて初めて気が付くんです。最近増えている自転車による事故は、ちょっと注意をすれば防げたものばかりです。

自転車による事故でも、被害者から

多額の損害賠償を請求された事例がありますし、自転車も「車両」の一種ですから、事故を起こして逃げれば「当て逃げ」となります。区民の皆さん一人ひとりが正しい交通ルールやマナーを実践し、事故を防止しましょう。

めざそう！ 放置自転車“ゼロ”のまち



危険で迷惑な放置自転車

昨年10月に、区内の駅周辺を対象として区が行った調査では、合計で1517台もの放置自転車が確認されました。

放置自転車は、歩行者の通行を妨げ、特に車椅子やベビーカーを利用されている方、目の不自由な方、高齢者などの通行を脅かしています。また、放置自転車が歩道を狭くしてしまうことによる、歩行者と自転車との接触事故も増えています。さら

には、緊急車両の通行や、災害時の避難・救助活動の妨げとなるほか、まちの景観を損なうなど、様々な弊害をもたらしています。

自転車駐車場等のご利用を

区では、駅周辺を自転車放置禁止区域に指定し、各駅周辺に40か所の自転車駐車場を設置しています。

登録制自転車駐車場の平成23年度分の利用登録申請はすでに受付を終了しましたが、まだ定数に達していない自転車駐車場については、引

き続き、先着順で登録を受け付けています。各自転車駐車場の空き状況については、区ホームページをご覧ください。

なお、錦糸町駅「北口地下」「南口地下」の自転車駐車場は、1回50円で当日利用もできますので、ぜひ、ご利用ください。

放置自転車対策に毎年2億円以上

自転車放置禁止区域等の放置自転車は定期的に撤去し、一定期間、保管しています。なお、期間経過後も

引取りがないものについては、廃棄処分やリサイクルを行っています。撤去台数は、下表のとおり、ここ数年横ばいとなっていますが、これらの放置自転車対策に毎年2億円以上の費用がかかっています。

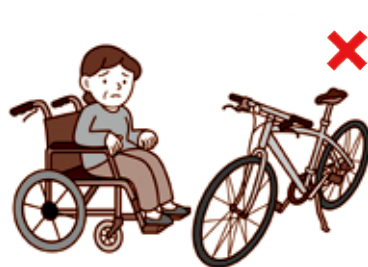
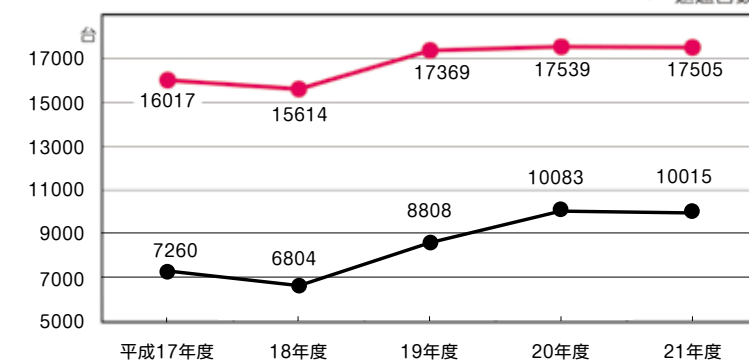
駅まで自転車を利用される方は、区の自転車駐車場などをご利用いただくとともに、駅の近くにお住まいの方の外出や、ちょっとした買物等では、なるべく自転車の利用を控えるよう、ご協力をお願いします。

自転車放置禁止区域を指定しました

今日から新たに、下図の■の部分で自転車放置禁止区域に指定しました。皆様のご理解とご協力をお願いします。



区内の放置自転車の撤去・返還台数



道路愛称名が決まりました 小梅牛島通り

特別区道墨24号路線と特別区道向島1001号路線の向島一丁目6番～30番(約329m)の区間の愛称名が、「小梅牛島通り」に決まりました。この愛称名は、小梅一丁目町会と向島一丁目町会が、地域への親しみを込め、昔の地名を用いた名称を選定したものです。

【問合せ】道路公園課調整担当 ☎5608-6294



希望する方は、忘れずに申請してください 平成23年度就学援助費受給申請

小・中学校へ通学するお子さんがいる区内のご家庭で、経済的な理由により、学校でかかる費用の支払が困難な場合、その一部を区が援助します。

【申請書の配布場所】区内の区立学校に通学している場合⇨各立学校
区内の私立学校、区外の学校に通学している場合⇨学務課(区役所11階)【申請方法】申請書を直接または郵送で4月28日(必着)までに〒130-8640学務課事務担当 ☎5608-6303へ



今月から、手当額が改定されます 児童扶養手当

消費者物価指数の変動により、今月から、児童扶養手当の手当額が従来の額と比べ0.4パーセント引下げ(10円未満は四捨五入)になります。該当する方には変更後の証書をお送りしますので、ご確認ください。

【問合せ】児童・保育課児童手当・医療助成担当 ☎5608-6160

毎月1日は
墨田区防災の日

4月1日の点検項目

日ごろから
家庭で職場で
防災会議

毎月5日は
すみだ環境の日

4月の
エコライフ
「無駄省き」
みんなで節電
続けよう!

墨田区環境キャラクター「地球くん」



ぜひ、ご利用ください 立花体育館

5月から、旧立花小学校の体育館を、スポーツ施設「立花体育館」(立花1-25-10)として整備し、貸し出します。

【利用時間】▼団体利用⇨午前9時～午後9時 ▼一般開放⇨毎週火・金曜日午前9時～午後6時(第2・第4火曜日、第1・第3金曜日は午後9時まで) *年末年始を除く *区の行事等で使用する場合は利用不可

【利用種目】▼団体利用⇨バレーボール等 ▼一般開放⇨卓球、バドミントン 【利用料金】▼団体利用⇨午前9時～午後6時:1時間220円/午後6時～9時:1時間380円 ▼一般開放⇨1人1回2時間以内:160円 *中学生以下は50円 【申込み】▼団体利用⇨事前に電話で問合せ先へ団体登録のうえ、5月・6月分の申込みは、4月16日午前9時から直接、立花体育館へ ▼一般開放⇨当日直接会場へ 【問合せ】屋外体育施設管理事務所 ☎3616-8601



今月から、利用料金を改定します 児童養育家庭ホームヘルプサービス

区では、義務教育終了前のお子さんを養育されているご家庭へ、ホームヘルパーを派遣して家事の援助を行っています。この利用料金を今月から、下表のとおり改定します。利用方法等の詳細は、お問い合わせください。

【改定後の利用料金】

種別	時間単価	
	通常	時間外
生活保護世帯等、区民税非課税世帯	0円	0円
区民税均等割のみ課税世帯	450円	500円
その他の世帯	900円	1000円

①時間外とは、平日の午前9時以前・午後5時以降と、土曜日です。

【問合せ】子育て支援総合センター ☎5630-6351

平成23年度特別区職員 I 類採用試験

試験区分	採用予定数	受験資格
事務	820人程度	日本国籍を有する、昭和59年4月2日～平成2年4月1日生まれの方
土木	50人程度	国籍を問わず、昭和57年4月2日～平成2年4月1日生まれで、社会福祉士もしくは児童指導員の資格を有する方、または保育士となる資格を有し、都道府県知事の登録を受けている方
造園	11人程度	
建築	48人程度	日本国籍を有する、昭和57年4月2日～平成2年4月1日生まれの方 *衛生監視(衛生)は食品衛生監視員および環境衛生監視員の資格を有する方
機械	26人程度	
電気	27人程度	
福祉	30人程度	国籍を問わず、昭和47年4月2日～平成2年4月1日生まれで、保健師の免許を有する方
衛生監視	22人程度	衛生監視(衛生)は食品衛生監視員および環境衛生監視員の資格を有する方
化学	4人程度	
保健師	27人程度	

①上記以外の資格でも受験できる場合があります。また、受験資格中の資格・免許には、平成24年春までに行われる国家試験等により取得見込みまたは登録見込みのものも含まれます。その他の受験資格等の詳細については、申込書と一緒に配布する採用試験案内をご覧ください。

【申込み】▶インターネット=4月1日午前10時～11日に特別区人事委員会事務局のホームページから申込み ▶郵送=申込書を4月11日(消印有効)までに特別区人事委員会事務局任用課(〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1)へ ▶持参=申込書を4月12日(火)・13日(水)の午前8時半～午後5時に各区人事担当課、特別区人事委員会事務局任用課へ【申込書の配布場所】各区役所、特別区人事委員会事務局 *墨田区では、職員課人事担当(区役所8階)、区民情報コーナー(区役所1階)、各出張所、図書館、コミュニティ会館、すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)で配布中



募集します 特別区職員 I 類(大学卒程度)

【試験区分・採用予定数・受験資格等】左表のとおり【第1次試験日】5月8日(日)【問合せ】職員課人事担当 ☎5608-6202

地域の観光・産業・商業の情報発信を目的として、区内9か所に設置している電子看板へ商品(製品)やお店の広告を掲載する事業者を募集しています。

【対象】区内事業者【募集数】先着100事業者【費用】基本料金1万2600円(年額)【申込み】事前に電話で産業経済課産業振興担当 ☎5608-6188へ

今月から、補助を開始します 民間木造賃貸住宅への改修支援事業

区内にある民間木造賃貸住宅の空き住戸を区に登録する場合、その空き住戸や建物の共用部分のバリアフリー化と、屋根・外壁等のリフォームにかかる費用の一部を補助します。
申込方法等の詳細は、お問い合わせください。

【補助内容】対象工事費の3分の2以内で、▼空き住戸のバリアフリー化▼1住戸あたり限度額20万円 ▼共用部分のバリアフリー化・リフォーム工事▼1棟あたり限度額100万円【対象住宅】

▼区内に所在する2住戸以上の民間木造賃貸住宅で、現に1住戸以上の空き住戸がある ▼空

募集します 「すみだ教室」の受講生とボランティア

区では、知的障害者が、仲間づくりや社会生活のルールを学び、自立した生活ができるよう支援するために「すみだ教室」を開設しています。

■受講生の募集

【対象】次のすべての要件を満たす区内在住在勤の知的障害者 ▼団体行動がとれる ▼医療管理や介護を必要とせず、一人で自宅と会場を往復できる ▼義務教育課程を修了している(高校等に在学中の方を除く) 【募集数】若干名(選考) 【費用】無料 *教材費等は別途自己負担

■ボランティアの募集

【対象】18歳以上で障害者教育に関心のある方 *高校生は不可 【募集数】5人程度(選考)

【活動期間】5月22日～平成24年2月12日の原則、毎月第1・第3日曜日午前9時半～午後3時

*ボランティアは午後3時半まで 【選考方法】書類選考および面接 *面接日は後日通知【申込み】申込書を直接または郵送で4月13日(必着)までに〒130-8640生涯学習課青少年担当(区役所11階) ☎5608-6311へ *申込書は生涯学習課で配布しているほか、区ホームページからも出力可

休館日を変更しますので、ご注意ください みどりコミュニティセンター

みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)は、原則毎月第3月曜日を休館日としていますが、墨田区議会議員選挙・墨田区長選挙の期日前投票所となることに伴い、次のとおり休館日を変更します。
【変更後の休館日】4月11日(月) *4月18日(月)は開館【問合せ】みどりコミュニティセンター ☎5600-5811

在宅での自立した生活を支援するために 杖を無料で差し上げます

【対象】区内在住の75歳以上で、歩行に杖を必要とする方 *過去に杖の贈呈を受けた方は除く
【申込み】事前に電話で、すみだボランティアセンター ☎08-2940-2940へ

募集します 墨田区外部評価委員会の区民委員

区が行っている施策や事務事業の行政評価に対して、第三者の視点で、その評価の妥当性などについて意見を述べていただく「墨田区外部評価委員会」を設置しています。この委員会の平成23年度の区民委員を募集します。

【任期】区長が委嘱した日～24年3月31日【募集数】若干名(選考)

【選考方法】書類選考【申込み】申込書と必要書類を直接または郵送、ファクス、Eメールで4月15日(必着)までに〒130-8640企画・行政改革担当(区役所7階) ☎5608-6230・ ☎5608-6407・KIKAKU@city.sumida.lg.jpへ *募集要項と申込書は企画・行政改革担当で配布しているほか、区ホームページからも出力可

ホームページを開設しました みんなにやさしいあんしんバリアフリーマップ

今月から、区ホームページに「みんなにやさしいあんしんバリアフリーマップ」のコーナーを開設しました。このマップは高齢者、障害者、乳幼児連れの方など、誰もが安全に快適なまち歩きができるよう、区内の公共施設、駅、民間施設等の



4月3日からキャスターが変わります
区提供番組「ウィークリーすみだ」のキャスターが、戸丸彰子さんから横山 亜紀子さんに替わります。
引き続き、充実した内容の番組をお届けしていきます。
【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6220

「ウィークリーすみだ」の新しい「顔」横山 亜紀子さん

ウィークリー すみだ



放送は、毎日、午前9時、正午、午後4時、8時(30分間)に2チャンネル(地上デジタル11チャンネル)で放送
☎広報広聴担当 ☎5608-6220

4月の区提供番組

- 4月3日(日)～9日(土)
 - ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
 - 区政トピックス…旧中川水辺公園の整備
 - すみだてつながる地域の輪…子ども見守り隊
 - すみだ街歩きナビ(新コーナー)…すみだの新名所!新タワー周辺
 - 4月10日(日)～16日(土)
 - ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
 - 区政トピックス…ものづくりコラボレーション
 - 特集…GTS観光アートプロジェクト
 - 4月17日(日)～23日(土)
 - ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
 - 区政トピックス…小・中学校での土曜授業の実施
 - 来て観て発見!すみだの魅力(新コーナー)…墨田区観光振興プラン
 - タワーが建つまちすみだ…新タワーに願いをこめて
 - 4月24日(日)～30日(土)
 - ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
 - 区政トピックス…区の耐震化対策
 - 特集…GTS観光アートプロジェクト(4月10日～16日の再放送)
- *ケーブルテレビへの加入・問合せは、(株)J.COM東京すみだ局 ☎0120-999-000へ
*内容が一部変更になる場合があります。ご了承ください。



●墨田区保健所のホームページ
 □ http://www.city.sumida.lg.jp/hokenzyo/

●向島保健センター：〒131-0032 東向島5-16-2 ☎3611-6135
 ●本所保健センター：〒130-0005 東駒形1-6-4 ☎3622-9137

都内の
 医療機関
 情報案内
 (24時間案内)

●都保健医療情報センター(ひまわり)
 ☎5272-0303・☎5285-8080
 ●救急相談センター
 ▶携帯・PHS・フッシュ回線 ☎7119
 ▶23区ダイヤル回線 ☎3212-2323

酒害講座(本人、家族向け)

【とき・内容】▶本人向け=4月20日(水)・「お酒の害について」▶家族向け=4月18日(月)・「アルコール依存症とは」 *いずれも時間は午後2時~3時半**【ところ】**向島保健センター**【対象】**区内在住の方とその家族**【定員】**各日先着15人**【費用】**無料**【申込み】**4月4日午前8時半から電話で向島保健センターへ

パパのための出産準備クラス

【とき】4月23日(土)午前9時半~正午**【ところ】**本所保健センター**【内容】**赤ちゃんのお世話の仕方や妊婦擬似体験、情報交換など**【対象】**区内在住で当日妊娠25週以降(初産)の夫婦**【定員】**20組 *定員を超えた場合は予定日に近い方を優先**【費用】**無料**【申込み】**住所・夫婦の氏名・電話番号・出産予定日を往復はがきで4月8日(消印有効)までに本所保健センターへ *往信に「パパのための出産準備クラス希望」と記入

妊婦健康診査の検査項目の追加

区では4月から、妊婦健康診査の公費負担の対象に、HTLV-1(ヒトT細胞白血病ウイルス1型)抗体検査の項目を追加します。特に手続

は必要ありませんので、受診時に妊婦健康診査受診票を提出してください。

【問合せ】保健計画課保健計画担当 ☎5608-6191

各種予防接種について

■ポリオ(急性灰白髄炎)予防接種

【とき・ところ】▶4月25日(月)、5月9日(月)・16日(月)・26日(木)、6月9日(木)=向島保健センター▶5月11日(水)・30日(月)=本所保健センター▶4月27日(水)、5月18日(水)・23日(月)=すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設) *いずれも午後1時~2時半 *受付前に整理券を配布(配布開始時間については各保健センターへ)**【対象】**▶1回目の接種=平成22年5月~11月生まれの乳幼児▶2回目の接種=21年12月~22年4月生まれの乳幼児 *接種日当日に7歳6か月未満で、未接種の乳幼児も接種可(母子健康手帳と送付済の接種票を持参)**【費用】**無料

■子宮頸がん予防ワクチン接種

区では4月から、子宮頸がん予防ワクチン接種(3回接種)を実施する予定です。ただし、現在、ワクチン

の供給が不安定なため、対象者への個別通知は供給のめどが立った時点で行います。すでに1回目・2回目を接種されている方などの接種については、お問い合わせください。

【ところ】区の指定医療機関**【対象】**中学校1年生~高校3年生に相当する年齢の女子**【費用】**無料

■ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン予防接種

区では4月から、ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン予防接種を実施する予定でしたが、3月23日現在、接種が一時的に見合せとなっています。最新の情報は区ホームページをご覧ください。

■ヒブワクチン予防接種費用助成制度(口座払)廃止のお知らせ

口座払によるヒブワクチン予防接種費用助成制度は3月末をもって廃止しました。ただし、平成22年度中に接種した分は、接種後1年以内であれば申請できます。

■平成22年度インフルエンザ予防接種の費用助成終了のお知らせ

22年度インフルエンザ予防接種の費用助成については、3月末で終了しました。

【問合せ】▶保健計画課保健計画担当 ☎5608-6191▶向島保健センター▶本所保健センター

■4月の健康相談窓口

種別	向島保健センター	本所保健センター
健康相談(要予約)	月曜日~金曜日 *電話相談可 *保健師・栄養士・歯科衛生士等が対応	
育児相談	4日(月)・18日(月)午前9時~10時(受付時間)	19日(火)午前9時半~10時半(受付時間)
心の健康相談(要予約)	6日(水)・20日(水)	28日(木)
依存症相談(要予約)	20日(水)	—
思春期相談(要予約)	—	13日(水)・27日(水)

●表中の相談以外に「認知症相談」があり、各保健センターで随時受け付けています。

■区民健康診査・骨密度検診・がん検診

種別	とき・受付時間	ところ	対象(平成24年3月31日現在の年齢)・定員・費用	申込み
若年区民健康診査「30代のための健康診査」(血圧測定、胸部エックス線・尿・血液検査)	4月28日(木)午前9時~10時半	向島保健センター	【対象】 健診日当日、墨田区に住民登録または外国人登録のある昭和47年4月1日~57年3月31日生まれの方 *治療中の方、およそ1年以内に健診を受けた方は受診不可 【定員】 先着90人 【費用】 無料	4月4日午前8時半から電話で向島保健センターへ *区ホームページから電子申請も可(この表の欄外にあるコードを携帯電話で読み取ることで電子申請のページへ接続可)
骨密度検診	4月13日(水)午前9時~11時半		【対象】 区内在住で検診日当日40・45・50・55・60・65・70歳の女性 【定員】 先着40人 【費用】 無料	4月4日午前8時半から電話で向島保健センターへ
胃がん検診(大腸がん検診)	5月~7月の実施医療機関診察日	区内実施医療機関	【対象】 区内在住で35歳以上の方 *平成23年度内(23年4月1日~24年3月31日)に1回のみ受診可 *大腸がん検診は、35歳~39歳の方のみ対象 *40歳以上の方の大腸がん検診は、区健康診査等と同時に実施 【定員】 各2500人(抽選) 【費用】 ▶胃がん検診=無料▶大腸がん検診=400円 *生活保護受給者等は無料	4月15日(消印有効)までに専用はがきで保健計画課健診・保健指導担当 ☎5608-8514へ *専用はがきの配布場所は、下記●を参照

●精密検査等の2次検査は保険診療(有料)になります。

●胃がん検診(大腸がん検診)は、術後、疾病治療中または経過観察中の方は受診できません。また、胃がん検診は、妊娠の可能性のある方または妊娠中の方も受診できません。

●胃がん検診(大腸がん検診)の専用はがきは、保健計画課(区役所4階)、各出張所、保健センター、図書館、コミュニティ会館、区総合体育館(錦糸4-15-1)、すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)と実施医療機関で配布しています。(閉庁日・閉館日・休診日を除く)



■墨田区休日応急診療所

受付時間	ところ	診療科目
午前9時~午後9時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)内 ☎5608-3700	内科、小児科

●区内で計画停電が実施される際は、休診となる場合がありますので、あらかじめ電話でお問い合わせください。

■すみだ平日夜間救急こどもクリニック

受付時間	ところ	診療科目
午後7時~9時45分	同愛記念病院(横網2-1-11)救急外来内 ☎3625-1231	小児科(15歳以下の急病患者)

●診療日は月曜日~金曜日(祝日、年末年始を除く)です。保険証や医療証を必ずお持ちください。なお、駐車場は有料です。

■休日の歯科・整形外科応急診療医院(4月)

とき	医院名	ところ・電話
3日	たましげ歯科	堤通1-11-15 アーバンヒル101 ☎3618-8541
	熊谷整形外科	業平2-14-9 ☎3625-0080
10日	おかやす歯科医院	亀沢3-4-10 墨東マンション102 ☎5619-6480
	なおクリニック(整形外科)	東向島6-17-12 ☎3611-8213
17日	きたふさ歯科医院	八広6-8-2 ハイツメイファースト2F ☎3617-6655
	大山整形外科	京島3-34-7 ☎3613-7577
24日	小倉歯科	江東橋4-16-5 ☎3631-0944
	中村病院(整形外科)	八広2-1-1 ☎3612-7131
29日	中島歯科医院	立花1-23-5-104 ☎3613-2764

●いずれも診療時間は午前9時~午後5時です。保険証や医療証を必ずお持ちください。

●歯科の受診については、事前に電話で予約のうえ、ご来院ください。



●区内で計画停電が実施される際は、休診となる場合がありますので、あらかじめ電話でお問い合わせください。

休日等の急病のときは

人が輝く 講座・教室・催し

●本紙に掲載している講座・教室・催し等は、地震の影響により、中止・延期・縮小となる場合があります。

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等	
仕事・産業	工業振興スクール「パソコンコース」仕事ですぐに使えるエクセル入力テクニック」(全2回)	5月18日(水)・25日(水)午後6時～9時	すみだ中小企業センター(文花1-19-1) 	内 多量のデータ入力作業が楽にできるテクニックや複数のシートを日常的に使いこなす機能を学ぶ 対 区内中小企業の経営者・従業員で、パソコンの基本操作ができる方 定 先着10人 費 5500円(テキスト代込み) 申 4月2日午前9時から講座名・住所・氏名、勤務先の名称・所在地・電話番号・ファクス番号を、電話または、ファクス、Eメールで、すみだ中小企業センター ☎3617-4351・☎3617-4340・✉school@techno-city.sumida.tokyo.jpへ	
	特集展示「桜展」	5月8日(日)までの午前9時～午後5時 *入館は午後4時半まで *毎週月曜日・毎月第4火曜日(祝日のときは翌日)は休館	すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5)	内 江戸時代から明治時代までの墨堤のお花見の様子を資料館所蔵の錦絵・絵画で紹介 【入館料】▶個人=100円 ▶団体(20人以上)=80円 *中学生以下と身体障害者手帳・愛の手帳をお持ちの方は無料 申 期間中、直接会場へ 問 すみだ郷土文化資料館 ☎5619-7034	
文化・スポーツ	区民体育大会				
	▶グラウンド・ゴルフ大会	4月9日(土)午前9時～正午 *雨天の場合は4月16日(土)に延期	墨田野球場(墨田四丁目地先)	費 500円 申 4月7日までに費用を持って直接または電話で墨田区グラウンド・ゴルフ協会事務局 中間才字(横川15-9-4-2004) ☎3624-3052へ *電話での申込みの場合は費用を開催日に支払 *当日会場でも申込可	
	▶陸上競技大会	5月8日(日)午前9時～午後4時 *雨天決行	台東リバーサイドスポーツセンター(台東区今戸1-1-10) 	種 ▶小学校4～6年生(学年・男女別)=100m、走り幅跳び ▶小学校4～6年生(男女別)=400mリレー ▶中学生(男女別)=100m、200m、800m、3000m(女子は1500m)、400mリレー、走り幅跳び ▶一般男子(高校生以上)=100m、走り幅跳び 費 ▶一般=500円(高校生は300円) ▶小・中学生=200円 申 4月4日～19日に費用を持って直接、スポーツ振興課スポーツ振興担当(区役所11階) ☎5608-6312へ *小学生の申込みには、保護者の印鑑が必要 *小学生は費用を開催日に支払 問 墨田区陸上競技協会 折笠和夫 ☎3659-7869 *受付は午後6時～9時	
	▶柔道大会	5月22日(日)午前9時～午後5時	区総合体育館(錦糸4-15-1) 	種 ▶小学生=1・2年学年別、3～6年男子学年別、3～6年女子中・高学年別 ▶中学生=男子学年別、女子 ▶高校生=男子有段者の1・2年学年別 ▶一般=男子無段者(高校生を含む)、男子有段者(高校3年生を含む)、女子(高校生以上) 対 区内在住在勤在学の小学生以上で、スポーツ安全保険等に加入している三段までの方 費 500円 申 住所・氏名・年齢(学年)・電話番号・種別を、はがきで4月6日(必着)までに墨田区柔道連盟事務局 杉田進(〒131-0031墨田4-9-9) ☎3611-7987へ	
▶おかあさんバレーボール大会	6月19日(日)、7月3日(日)午前9時～午後9時		種 1部・2部 費 1チーム3000円 申 4月11日～22日に費用を持って直接、墨田区おかあさんバレーボール連盟事務局 佐藤欣子(立川1-14-4) ☎3631-6805へ *代表者会議を4月25日(月)午後7時から、すみだ女性センター(押上2-12-7-111)で実施		

■曳舟青空市(4月1日～3日、イーストコア曳舟前広場で開催)は、東北地方太平洋沖地震の影響により中止します。 問 産業経済課産業振興担当 ☎5608-6187

立花幼稚園の住居表示が変更となりました

【新所在地】立花1-25-9【問合せ】教育委員会事務局庶務課施設係 ☎5608-6313

帰宅呼びかけメロディー

午後5時半に放送(4月1日～)



遅くまで遊んでいる子には家に帰るよう、ひと声かけて

身近なスポーツの場としてご利用ください 中学校の体育施設

【対象】区内在住在勤在学の中学生以上で、スポーツ安全保険等に加入している方 *中学生は保護者または成人の同伴が必要 【利用料】無料 *用品代等がかかる場合あり【申込み】当日直接会場へ *ソフトテニスの団体利用の場合は、利用希望日の前月第2水曜日午後7時に会場受付【問合せ】スポーツ振興課スポーツ施設担当 ☎5608-6312



■ご利用になれる中学校の体育施設等

種目	中学校名	利用日	利用区分
卓球	吾嬬第一中学校(立花5-48-9)	4月13日～7月6日、9月7日～12月7日、平成24年1月4日～3月7日の毎週水曜日 *10月26日は除く	個人
バレーボール(9人制・ソフトバレー)	錦糸中学校(石原4-33-14)		
軽運動	墨田中学校(向島4-25-22)	4月13日～12月7日、24年1月4日～3月7日の毎週水曜日	
バドミントン	竪川中学校(亀沢4-11-15)		
	向島中学校(東向島4-18-9)		
	立花中学校(立花4-30-18)		
バスケットボール	寺島中学校(八広1-17-15)		
	旧曳舟中学校(文花1-18-6)	4月13日～12月7日、24年1月4日～3月21日の毎週水曜日	
硬式テニス		4月14日～12月8日、24年1月5日～3月22日の毎週木曜日	
ソフトテニス	寺島中学校(八広1-17-15)	4月10日～7月10日、9月4日～12月11日、24年1月8日～3月4日の毎週日曜日 *4月17日・24日は除く	
		4月13日～10月26日の毎週水曜日	
		4月1日～10月28日の毎週木・金曜日	団体

●利用時間は、▶水・木・金曜日は午後7時～9時 ▶日曜日=午前9時～正午 です。
●学校行事等により、ご利用になれない場合があります。

人が輝く 講座・教室・催し

●本紙に掲載している講座・教室・催し等は、地震の影響により、中止・延期・縮小となる場合があります。

☑=内容 ☒=種別 ☒=対象 定=定員 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	マンション管理士による無料相談会	4月16日(土)午後1時～4時 *毎月第3土曜日(7月・9月・3月は第2土曜日)に開催	区役所1階アトリウム	☑区内マンション居住者等 申当日直接会場へ 問住宅課計画担当 ☎5608-6215
	弁護士による権利擁護法律相談	4月21日(木)午後1時半～4時半 *毎月第3木曜日に開催	すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)	☒▶判断能力が不十分な方への権利擁護法律相談 ▶福祉サービスの苦情相談 ▶親族や後見人からの相談 費無料 申事前に電話で、すみだ福祉サービス権利擁護センター ☎5655-2940へ
	司法書士による無料法律相談(不動産や法人の登記等)	4月21日、5月19日、6月16日 いずれも木曜日午後2時～4時	すみだ区民相談室(区役所1階)	申当日直接会場へ 問▶すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶東京司法書士会墨田・江東支部 ☎3635-1900
健康・福祉	健康3日体操教室(全2回)	4月18日(月)・25日(月)午前10時～正午	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	☒3B体操用のボール等の道具を使った、老化の防止に効果がある体操 対区内在住で60歳以上の方 定20人(抽選) 費無料 持タオル、飲物 申4月5日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3721へ
	あなたに合った正しい歩き方教室	4月21日(木)午前10時～11時半 *毎月第3木曜日に開催	すみだ健康ハウス(東墨田1-2-6)	定先着15人 費1000円(施設利用料込み) 申事前に、すみだ健康ハウス ☎3610-5711へ *当日、空きがあれば会場でも申込可
	介護予防のための筋トレ体操&ストレッチ(各コース全43回)	5月2日～平成24年3月26日の毎週月曜日(祝日・年末年始を除く)▶1コース=午前9時半～10時半▶2コース=午前11時～正午	立花ゆうゆう館(立花6-8-1-102)	☒ペットボトルを使った筋肉トレーニングとストレッチ体操 対区内在住の60歳以上で、医師から運動を制限されていない方 定各コース35人(抽選) 費無料 申4月7日までに立花ゆうゆう館 ☎3613-3911へ
	テーブルで楽しむ茶道教室(全4回)	5月9日～30日の毎週月曜日午前10時～正午	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	☒区内在住で身体に障害のある方 定12人(抽選) 費800円 申住所・氏名・ファクス番号を直接または電話、ファクスで4月22日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3723・☎5608-3720へ *申込時に手話通訳の希望可
	介護予防のための「高齢者筋力向上トレーニング教室」(各コース全12回)	▶火曜日コース=5月10日～8月2日の毎週火曜日(7月19日を除く)▶金曜日コース=5月13日～7月29日の毎週金曜日 *いずれも午後1時～2時45分 *説明会を4月25日(月)午後2時～3時に区総合体育館で実施	区総合体育館(錦糸4-15-1)	☒高齢者向けの機器を使った無理のない運動により、筋力の維持・向上を図る 対区内在住の65歳以上の初心者で、次のすべての要件を満たす方▶全日程通うことができる▶最近6か月以内に「心臓発作」「脳卒中発作」を起こしていない▶現在治療中ではなく、かつ急性期の病気がない、または病気はあるが、主治医から了解を得られる 定各コース10人(抽選後、当選者の中から選考) 費無料 申4月15日までに電話で高齢者福祉課高齢者相談担当 ☎5608-6178へ *説明会で医師の診断書(自己負担)または特定健康診査等受診結果票の提出が必要
	あたまの体操・脳トレ「健康マージャン入門講座」(全8回)	5月11日～6月29日の毎週水曜日午後0時半～2時半	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	☒16歳以上で、マージャン未経験者の方 定先着40人 費4000円(保険料込み) *4月24日午後8時までに直接、申込先へ支払 持筆記用具 申4月4日午前9時から、みどりコミュニティセンター ☎5600-5811へ
子ども	おもちゃサロン「好きなおもちゃでいっぱい遊ぼう」	4月8日(金)午前10時～午後3時半 4月27日(水)午前10時～午後3時半	曳舟集会所(東向島2-17-14) みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	☒おもちゃ遊び 対保護者同伴の子ども *曳舟集会所の午前中は、障害のある子どもとその保護者が対象 費無料 申当日直接会場へ 問▶墨田区社会福祉協議会 ☎3614-3900 ▶みどりコミュニティセンター ☎5600-5811

あす

"やさしいまち すみだ"から広がる支え合いの輪

墨田区長 山崎 昇



救援物資の確実な輸送を指示しました

東北地方太平洋沖地震では、地震や津波だけでなく、福島原子力発電所の事故が被害をさらに甚大なものとしています。被災された皆さんに、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。被災地の一刻も早い復興を願ってやみません。

さて、区では義援金の受付などのほか、防災協定を締結している岩手県一関市、宮城県仙台市、茨城県桜川市へ飲料水やアルファ米等の救援物資の輸送を行いました。さらに、すみだセミナーハウスなどの区施設を活用し、地震により避難されてきた方の受け入れを行いました。また、地震の影響による節電対策にも積極的に取り組み、一部の区施設の休止や事業の延期等も行っています。区民の皆さんには、ご不便をおかけしますが、ぜひ、

ご理解いただき、ご家庭や事業所などでも、節電をお願いします。

大切なことは、復興に向けて“支え合う気持”そして、“今、私たちができることの実践”なのではないでしょうか。

区内の小・中学校では、子どもたち自らの発案による募金活動なども行われました。また、余震などで不安な思いをされている高齢者等を見守ってくださっている町会・自治会の方々、民生委員の皆さん、そして、避難された方への炊き出しなどを申し出てくださる区民の方など、本当に心強く思います。

このような“やさしいまち すみだ”の力を感じる中、あたたかい気持ちで、新年度をスタートさせましょう。